

資 料 フェニックス3期神戸沖埋立処分場 (仮称)設置事業 環境影響評価準備書手続	No. 8
---	---------------------

専門部会（3月15日開催）における委員意見 に対する事業者回答

令和3年5月

大阪湾広域臨海環境整備センター

1. 専門部会（3月15日開催）における委員意見に対する回答

専門部会（3月15日開催）における委員意見に対する回答について、下記のとおりご報告します。

【委員からの意見_No. 1】

p. 99、100の調査結果について、被度と確認種が記載されており、生物種が大きく変遷しているようだが、どのように評価しているのか。

【事業者の回答_No. 1】

被度10%以上を占める主要種と、種類数を示した表であり、種類数には大きな変化はないが、被度10%以上のまとまった分布を示す種類が少なくなったことが読み取れます。p. 99～100には掲載していませんが、海藻類全体の被度も平成28年度には減少していました。水質調査結果によると、護岸の設置されている10m以浅の水深帯では相対光量がほぼ1.0%以上となっており、海藻類の生育制限因子となる光量については問題ない状況でした。

事業海域を含む大阪湾の栄養塩は長期的に減少傾向にあり、藻類もその影響を受けて衰退傾向にある可能性も考えられます。ただし、p. 101に示す藻場調査結果によると、平成28年度と比較して平成30年度には藻場の増大傾向がみられており、年変動も大きいことから、今後も藻場の状況を注視していきます。

【委員からの意見_No. 2】

水質の予測は、地形の影響を受ける。

事業区域周辺は変遷が大きい場所なので、どの段階のどのようなデータに基づいた条件か明示する必要があります。

【事業者の回答_No. 2】

工事中の予測については、工事工程表に基づき年次別の濁りの発生量を算出し、1年次2か月目の敷砂投入を対象に予測しています。（図1参照）予測対象時期が工事期間の初期にあたるため、現況からの地形変化は軽微であると考え、現況地形で工事の影響を予測しました。（図2参照）

供用時の予測については、排水処理施設からの排水量が最大（13,000m³/日）となる3期神戸沖埋立処分場の埋立終了時点を対象に予測しています。（図3、表1参照）この時点は、護岸工事の着手から約28年後であり、直轄事業の対象場所も含めて最終地形に変化していると考え、最終地形での供用時の影響を予測しました。（図4参照）

評価書における記載については、より分かりやすい整理とするよう今後検討します。

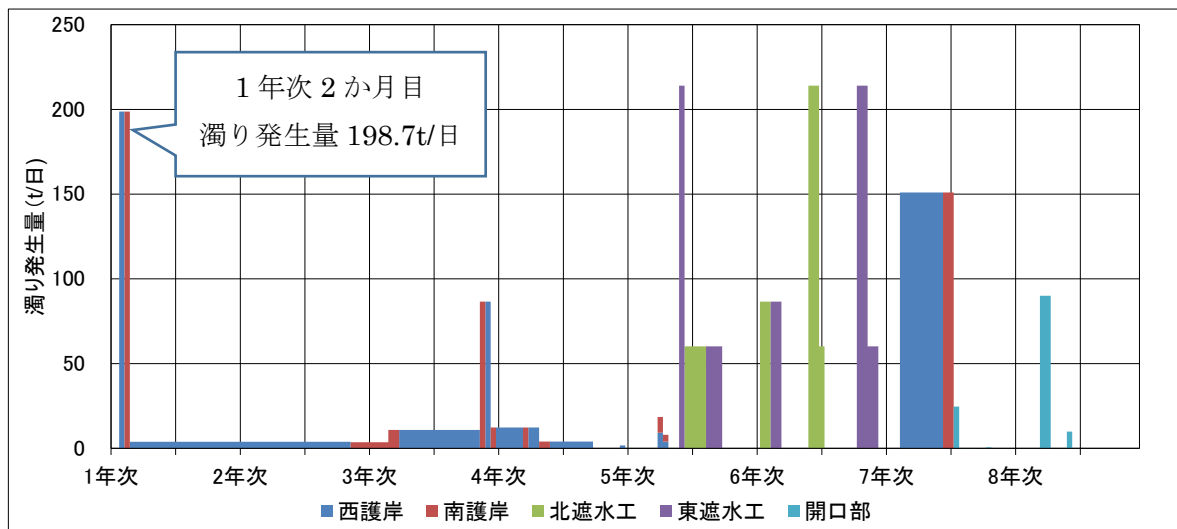


図1 工事工程表（準備書P11.2.4-12図 工事年度毎の濁り発生量 抜粋）

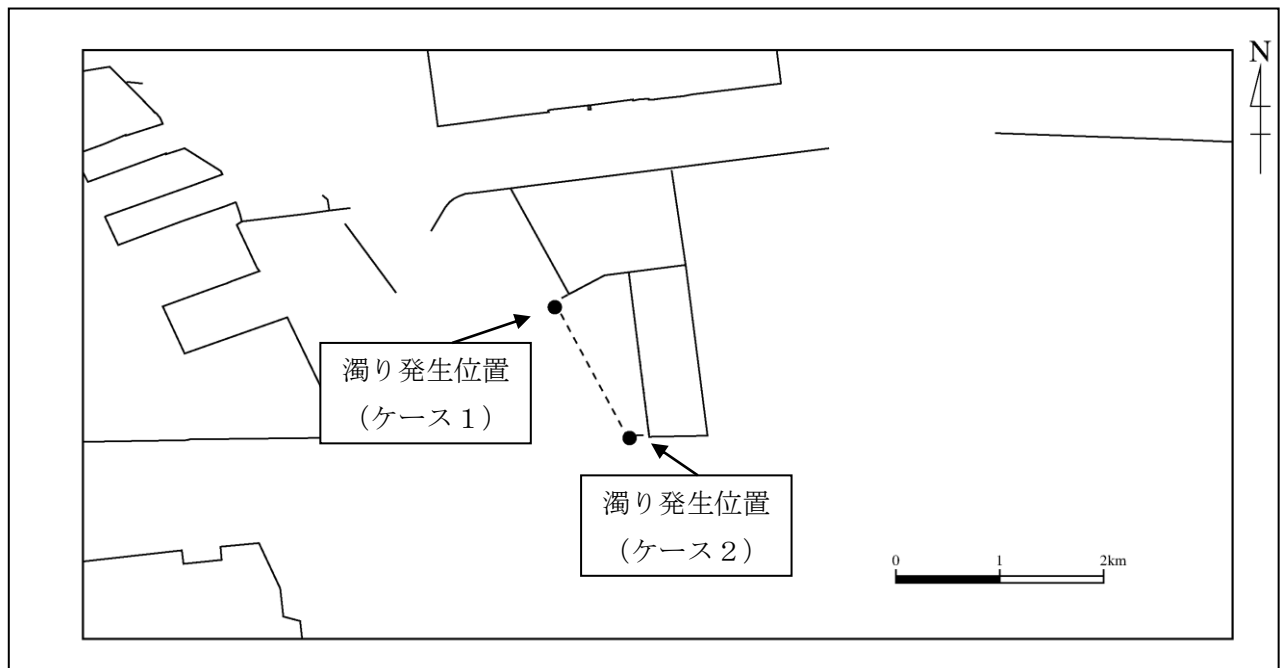


図2 工事中の地形（現況地形）（準備書P11.2.4-34 濁りの発生量位置図 抜粋）

排水処理施設では、浸出液（内水）に対し、生物処理、凝集沈殿処理、高速ろ過・活性炭処理及び滅菌消毒を行い、処理水を放流水の水質に係る管理目標値に適合するように処理してから海域に放流する。1日あたりの処理能力は、2期神戸沖埋立処分場と3期神戸沖埋立処分場から発生する浸出液を合同処理することから、計画処理水量として最大13,000m³/日（3期処分場の埋立終了時点）としている。

図3 排水処理施設からの最大排水量（準備書P2-18 2 施設の詳細(2)排水処理施設 本文抜粋）

表 1 排水処理施設からの最大排水量（準備書 P11. 2. 4-52 第 11. 2. 4-25 表
 浸出液処理水の排出条件 抜粋）

ケース	排出条件		
	排出口の位置	排出口の深さ	排出量（排出濃度）
3 期神戸沖埋立 処分場からの排 出なし	南護岸 (第 11.2.4-20 図参照)	第 1 層 (海面～海面下 2m)	水量：7,500 m ³ /日 COD：225 kg/日 (30mg/L) T-N：225 kg/日 (30mg/L) T-P：30 kg/日 (4mg/L)
3 期神戸沖埋立 処分場からの排 出あり			水量：13,000 m ³ /日 COD：390 kg/日 (30mg/L) T-N：780 kg/日 (60mg/L) T-P：104 kg/日 (8mg/L)

注：「3 期神戸沖埋立処分場からの排出なし」は 2 期神戸沖埋立処分場からの排水を考慮。「3 期神戸沖埋立処分場からの排出あり」は 2 期神戸沖埋立処分場と 3 期神戸沖埋立処分場からの浸出液を合同処理した場合の排水を考慮。

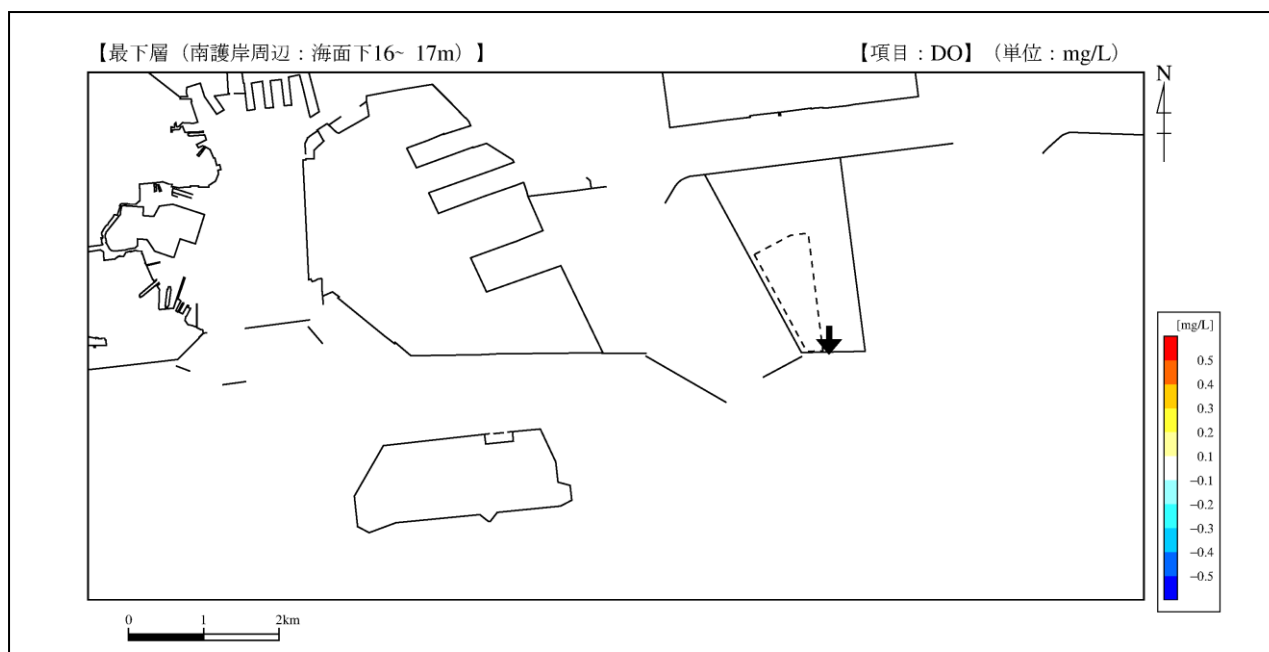


図4 供用時の地形（準備書P11. 2. 4-24(4) 浸出液処理水の排出に伴う水質寄与濃度の
 予想計算結果 抜粋）

【委員からの意見_No. 3】

北側の直轄事業はかなり進んでいて、おそらく、数年で西側の護岸が完成し、護岸の藻場の創生事業が行われるという計画が今進んでいる。この事業で一番影響を受けるのは、この事業での造成工事による水の濁りだと考えている。

水の中のSSの変化だけでなく、例えば、護岸に沈積する影響についても評価を検討いただきたい。また、地形や防波堤の有無などが大きく影響するので、これらの影響についても検討いただきたい。

【事業者の回答_No. 3】

護岸築造工事期間中の護岸に沈積する濁りが周辺の護岸の付着生物などに与える影響については、海域への影響などの環境監視の中で実施したいと考えています。

【委員からの意見_No. 4】

p. 183の淡水魚類相に関して、アユ、ニホンウナギは海域まで遊泳するため、淡水魚類だからといって影響がないとは言えない。

これらの影響の予測評価を行う必要がある。

【事業者の回答_No. 4】

アユとニホンウナギは回遊魚であるため、ご指摘のとおり本事業に近い海域を遊泳する可能性も考えられます。一方、本環境影響評価では、これらが淡水魚類であることを理由に予測評価の対象から除外することはしていません。これらに対する予測評価を行っていないのは、本事業の現地調査において対象事業実施区域周辺での生息が確認されず、影響予測の対象種に抽出されなかったためです。

ただし、ご指摘を踏まえ、アユとニホンウナギのような陸域の調査でのみ出現した回遊性の種に関しては、評価書作成時に既存資料により当該海域の利用状況を確認したうえで、必要に応じて事後調査内容の追加等を検討します。

【委員からの意見_No. 5】

生態系の注目種として、ワカメを選定しているが、近場に養殖場があり、その影響も出てくる。注目種として選定するのはいかがなものか。選定するのであれば、タマハハキモク等のほうが良いのではないか。

【事業者の回答_No. 5】

タマハハキモクは、現地調査で確認されたものの、被度が低いとため典型性の指標種としては選定しませんでした。しかし、動植物・生態系では特に藻場が注目されることから、評価書では、典型性の注目種として、ワカメ、タマハハキモク及び一年生ではあるものの比較的多く分布するシダモクの3種を並列で挙げることを検討します。